

福島県情報通信ネットワークシステム等の利用に係る協定書

福島県（以下「甲」）と（以下、「乙」）は、福島県情報通信ネットワークシステム等の利用にあたり、情報セキュリティの徹底を図るために、下記のとおり協定を締結する。

記

1 期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 乙は、「福島県情報通信ネットワークシステム情報セキュリティ実施手順・管理運営要綱【委託事業者名（令和3年度肉用牛全頭安全対策推進事業に係る労働者派遣業務）編】」及びマニュアル1「県外出荷計画書作成に係る事務処理について」、マニュアル2「県外出荷に係る放射性物質検査結果の公表資料作成について」及びマニュアル3「県外出荷計画書作成に係る事務処理について」の内容を理解し、遵守するよう現地担当者に指導を徹底する。

3 乙は、業務を行う際に、ネットワーク利用者に対して、上記実施手順に定められた事項を遵守させるとともに、利用者の変更があるごとに「令和3年度肉用牛全頭安全対策推進事業に係る労働者派遣業務のための情報セキュリティ11+1か条」を用いて、情報セキュリティ研修を行うとともに、随時確認できるよう執務場所に携行させる。

令和3年 月 日

甲 住所 福島県福島市杉妻町2番16号
氏名 福島県
知事 内堀 雅雄

乙 住所
氏名